令和6年度 モニタリングシート

施設名称	浜田市東公園運動施設						
指定管理者	名 称 北陽ビル管理株式会社 代表者 代表取締役社長 幡 宏明 住 所 松江市片原町62番地1						
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日						
設置条例	浜田市東公園運動施設条例						
設置目的	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する。						
公共施設再配置	宝施計画の方針 統廃合						
担当部署 (問合せ先)	部署名教育委員会 スポーツ振興課電話番号(0855)25-9721E-mailsports@city.hamada.lg.jp						

総合評価	総合コメント
	【運営状況】 全体的に利用者が増加した。その影響もあり、収入面も前年度と比べ微量ながら増加しました。 支出に関しては修繕料とや通信運搬費等が前年度と比べ増額したが、消耗品費等で支出を抑え、全体的に収支はプラスとなりました。
A	【業務履行状況】 施設各所で見られる修繕必要箇所に対し、事故及びトラブルを防止するため、日常的な点検、随時の修繕を徹底しました。このような対応から利用者増加に繋がったと考えます。また、月1回の頻度で市担当者と施設職員を含めた全体会議を開催し、修繕事項や施設利用状況についての情報共有を行った。円滑な業務履行につながっていると考えます。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
Α	概ね適正である
В	努力が必要である
С	改善が必要である

令和6年度 モニタリングレポート(浜田市東公園運動施設)

1	基本的な考え方								
	① 目的達成、公	平性、効果等							
	評価	評価理由							
	А	施設の設置目的に沿 用を確保できている。	った運営が	なされており)、市民の継	続的な利			
2	業務内容								
	① 事業への具体	は的な取り組み方につい	て						
	業務履行状況チェ	ェック	項目数:25	適正:24	適正率:96.0%	要努力等:1			
	② 施設の運営体	は制や組織について							
	業務履行状況チェ	ェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0			
	③ 適切な事務や	経理について							
	業務履行状況チェ	ェック	項目数:21	適正:21	適正率:100.0%	要努力等:0			
	④ 安全管理、情	報管理、緊急時等の対	応について						
	業務履行状況チェ	ェック	項目数:12	適正:12	適正率:100.0%	要努力等:0			
	⑤ その他業務内	容について							
	業務履行状況チェ	ェック	_	_	_	_			
	評価		評価	理由					
	А	施設に関する情報発営については、指定管認	信が今後の 理業務仕様	課題点と考 書等に沿っ [、]	えるが、施設て適切に実施	没の管理運 施されてい			
3	事業収支								
	① 収入確保や紹	を費節減の取り組み、収	支のバラン	スについて					
	評価		評価						
	А	適切な施設運営によ 料収入の確保ができて		゚゚ラスとなっ゛	ており、安定	した利用			

(収支実績-概要から転記)

(水文大順 城女 / りねむ /										
	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較					
収支差引	481,935円	0円	244,786円	50.8%	_					

[※]前年実績(計画)が「0」または「△(マイナス)」の場合、対前年(計画)比較を「-」としています。

令和6年度施設概要調書

1 施設概要

施設名	浜田市東公園運動施設 施設NO 35,36,37										
所在地	浜田市黒川町3	浜田市黒川町3739番地ほか									
開設年月	昭和23年8月(陸上競技場:8	昭和56年4月	築、野球場:昭	和56年1月第	魚、庭球場:昭	和52年4月築				
設置条例	浜田市東公園選	動施設条例									
設置目的	スポーツの振り	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する。									
	敷地面積	50,94	5.59m²	延床面積	1,661	.48m²					
施設概要	施設内容	野球場:グラウ 庭球場:4面	第4種公認40 ウンド、メイン コート、練習用 景:多目的広場	・内野スタンド 半面コート、ク	、電光掲示板、ラブハウス他	事務室他	、サッカー場				
	事業内容	(2) 運動施	(2) 運動施設の維持管理に関する業務								
公共施設再配置	貴実施計画の方針	}		_	統廃合						

2 指定管理者

団体名称	北陽ビル管理株	式会社						
団体代表者	代表取締役社長	代表取締役社長 幡 宏明						
団体住所	松江市片原町6	松江市片原町62番地1						
指定期間	令和4年4	4月1日 ~ 令和9年3月31日 5年間						
選定方法	公募	評価制度の導入 導入済			導入済			

3 運営状況

項目	R4実績 R5実績 R6計i	D6計画	R6実績 r	R6計画 R6実績		
共口	N 4大 棋	NO 大 碩	NO計画	KO 夫 禎	前年度対比	計画対比
開館日数(日)	308	309	308	308	99.7%	100.0%
開館時間(時間)	8:30~21:00	8:30~21:00	8:30~21:00	8:30~21:00	-	-

4 利用実績

項目				R6計画	R6実績		
	次口	N4大傾	NO大順	NO計画	NU大順	前年度対比	計画対比
の^	べ利用者数(人)	38,242	29,172	32,600	33,977	116.5%	104.2%
	野球場	10,200	9,992	10,000	9,412	94.2%	94.1%
	陸上競技場	25,379	16,622	20,000	21,167	127.3%	105.8%
	庭球場	2,663	2,558	2,600	3,398	132.8%	130.7%

5 事業収支

収入

項目		R4実績	R5実績	R6計画	R6実績		
	次口	N4大順	Nン大順		NU大順	前年度対比	計画対比
指定	管理料	16,010,000円	16,393,768円	16,370,000円	16,524,370円	100.8%	100.9%
	指定管理料	16,010,000円	16,010,000円	16,010,000円	16,010,000円	100.0%	100.0%
	光熱費高騰対策分	0円	383,768円	360,000円	514,370円	134.0%	142.9%
利用	l料金収入	1,614,354円	1,759,468円	1,730,000円	1,764,480円	100.3%	102.0%
その	他収入	289,683円	280,390円	300,000円	311,739円	111.2%	103.9%
	雑収入	289,550円	280,342円	300,000円	311,739円	111.2%	103.9%
	営業外収益	133円	48円	0円	0円	0.0%	-
光熱	費高騰対策補助金	332,314円	0円	0円	0円	-	_
指定	管理施設損失補償費	0円	0円	0円	0円	_	_
	収入計(A)	18,246,351円	18,433,626円	18,400,000円	18,600,589円	100.9%	101.1%

支出

項目		R4実績	R5実績	R6計画 R6実績				
		N4 大 稹	NO大限	No計画	NO大限	前年度対比	計画対比	
【人作	牛費】	6,848,216円	6,937,906円	6,820,000円	6,992,545円	100.8%	102.5%	
	給与	6,848,216円	6,937,906円	6,820,000円	6,992,545円	100.8%	102.5%	
【管理	里費】	10,688,589円	11,013,785円	11,580,000円	11,363,258円	103.2%	98.1%	
	消耗品費	768,881円	937,069円	850,000円	795,886円	84.9%	93.6%	
	旅費交通費	0円	0円	15,000円	0円	-	0.0%	
	厚生費	17,690円	16,635円	35,000円	14,062円	84.5%	40.2%	
	光熱水費	3,639,243円	3,972,115円	4,366,000円	4,249,694円	107.0%	97.3%	
	修繕料	624,140円	707,256円	720,000円	828,586円	117.2%	115.1%	
	通信運搬費	194,703円	197,758円	240,000円	221,471円	112.0%	92.3%	
	寄付金	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	100.0%	100.0%	
	委託料	3,921,016円	3,824,696円	3,872,000円	3,863,126円	101.0%	99.8%	
	車輛費	412,012円	367,280円	420,000円	407,972円	111.1%	97.1%	
	手数料	2,090円	330円	2,000円	330円	100.0%	16.5%	
	保険料	178,400円	177,980円	230,000円	155,330円	87.3%	67.5%	
	租税公課	822,675円	721,422円	720,000円	739,785円	102.5%	102.7%	
	その他	77,739円	61,244円	80,000円	57,016円	93.1%	71.3%	
	支出計(B)	17,536,805円	17,951,691円	18,400,000円	18,355,803円	102.3%	99.8%	

収支差引(A-B)	709,546円	481,935円	0円	244,786円	50.8%	-
	,	,		,		

余剰金等の精算ルール(協定事項)

修繕費に余剰が生じた場合は、市に返還するものとする。